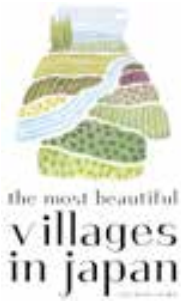


曾爾

そこに

6



★新緑の曾爾村★

曾爾村に、今年も緑の美しい季節がやってきました。
曾爾高原にはカッコウの鳴き声が響き渡り、雲の影が草原を走るたびに様々な表情が楽しめます。

議会だより…………… P2

むらの話題…………… P3
令和2年度曾爾村消防団任命式 ほか

お知らせ…………… P4
自動血球計数装置を導入しました、国民年金保険料は納期限までに納めましょう、国税の申告・納付が難しい方へ、マイナポイントでお得にお買い物ができます ほか

みんなの広場…………… P10
ほけん事業予定表 ほか

議会構成 (敬称略)

= 役職改選 =

■ 常任委員会

□ むらづくり推進委員会

委員長 坂井 英治
副委員長 萩原 徳一
委員 木治 正人
委員 田中 稔一
委員 大向 實哉
委員 東口 敏哉
委員 宇山 充志

□ 予算決算委員会

委員長 大向 實哉
副委員長 東口 敏哉
委員 木治 正人
委員 坂井 英治
委員 萩原 徳一
委員 田中 稔一
委員 宇山 充志

□ 議会運営委員会

委員長 木治 正人
副委員長 大向 實哉
委員 坂井 英治
委員 萩原 徳一
委員 田中 稔一
委員 東口 敏哉
委員 宇山 充志

■ 各組合議会

□ 宇陀衛生一部事務組合

議員 松本 喬
議員 坂井 英治

□ 東宇陀環境衛生組合

議員 木治 正人
議員 坂井 英治
議員 宇山 充志

□ 曾爾御杖行政一部事務組合

議員 木治 正人
議員 萩原 徳一
議員 東口 敏哉

□ 桜井宇陀広域連合

議員 大向 實哉

□ 奈良県広域消防組合

議員 萩原 徳一

■ 監査委員

(議会選出) 田中 稔一



副議長 宇山 充志



議長 松本 喬

正副議長就任あいさつ

村民の皆様には、平素より村政並びに村議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

私たちは、この度の第1回臨時会におきまして議員各位のご推挙をいただき、正副議長の要職に就任させていただくことになりました。

今年に入り、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、数多くの感染者や死亡者が出ております。本村においても緊急事態宣言の延長により、やむなく観光振興公社施設の休業や4月に開校した「義務教育学校曾爾小中学校」の臨時休

校の継続など、対策を取らざるを得ない状況となりました。一日も早い終息を願うばかりであります。

今後、予想される社会情勢の悪化や、経済不況、また学校教育の遅れなど、多くの懸念材料がある中、村議会としましては、村民の皆様への「安心・安全」のため、行政とともに真摯に議論を重ね、皆様方の負託にお応えできるよう誠心誠意「実直」に職務を全うさせていただきます。

今後とも、村民の皆様のお一人層のご支援ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

臨時会

令和2年第1回曾爾村議会臨時会が5月8日に開会し、次のとおり審議された議案は、承認・可決され同日閉会しました。

■ 専決処分の承認

□ 曾爾村税条例等の一部を改正する条例

□ 曾爾村国民健康保険条例の一部を改正する条例

例

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が施行されたため、村条例の一部を改正する必要があるため、3月31日専決処分したものです。

□ 曾爾村国民健康保険条例の一部を改正する条例

□ 曾爾村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

いずれも新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に伴い、村条例の一部を改正する必要があるため、3月31日専決処分したものです。

■補正予算

□令和2年度曾爾村一般会計補正予算(第1号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ169,261千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,279,761千円となりました。

主な内容は、太良路若者定住促進住宅改修事業20,102千円、(仮称)曾爾村移住定住促進協議会事業1,000千円、特別定額給付金交付事業に係る人件費1,175千円、並びに特別定額給付金に係る事業費145,286千円の追加、消防団員の退職報償金1,698千円の増額など、補正するものです。

□令和2年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ230,200千円となりました。

主な内容は、被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、労務に服することができない期間の休業補償の一部を傷病手当金として支給するため、補正するものです。

■工事請負契約の締結

□クラインガルテン曾爾(第2期)修繕工事
契約金額71,500千円

・受注者クラインガルテン曾爾(第2期)修繕工事 松塚・小田特定建設工事共同企業体 代表者 松塚建設(株) 代表取締役 井上清利 構成員(株) 小田総建 代表取締役 小田明志 令和2年10月30日工期。

第2回定例会開催日

■本会議

6月9日(火) 午前9時30分開会(一般質問、議案上程)

6月17日(水) 午前9時30分開会(質疑、採決)

■常任委員会

6月12日(金) 午前9時30分開会

令和2年度 曾爾村消防団任命式

4月26日(日)令和2年度曾爾村消防団任命式が曾爾村振興センターで開催されました。

新たに分団長になられた皆さんと、新入団員の皆さんには、辻消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第3分団 小高宏司さんが住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

また、退団者を代表して、消防団長を務められました田中巧様に感謝状の授与を行いました。退団者におかれましては、多年にわたり本村の消防水防に多大なご尽力をいただきましたことにお礼申し上げます。

※曾爾村消防団入退団式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。



火災を発見したときや病気やけがで救急車が必要なときは119番で通報して下さい。

団 長	辻 昌 希	退 団 者	田 中 巧 (本 部)	退 団 者	吉田茂一 (第2分団)
副 団 長	萩原孝一	//	間井谷和彦 (本 部)	//	高 岡 崇 (第3分団)
//	椿根英和	//	綿引義之 (第1分団)	//	宇山修二 (第3分団)
分 団 長	第1分団 西口博志	//	古田雅佳 (第1分団)	//	阪上翼 (第3分団)
//	第2分団 辻 貴 仁	//	尾田達史 (第1分団)	//	橋本和巖 (第3分団)
//	第3分団 坂井善治	//	首藤隆宣 (第1分団)	//	橋本広明 (第3分団)
新入団員	第1分団 脇田真次	//	小田明志 (第1分団)	//	木 治 誠 (第3分団)
//	第1分団 岩佐匡展	//	寺脇正剛 (第1分団)	//	木治慎介 (第3分団)
//	第2分団 西森一貴	//	桂原秀道 (第2分団)	//	新宅伸弘 (第3分団)
//	第2分団 中西侑哉	//	森 澤 淳 (第2分団)		
//	第3分団 小高宏司	//	見山智紀 (第2分団)		

(敬称略)

「山と漆プロジェクト」が進行中です

昨年度からスタートしたこのプロジェクトは、「漆部郷（ぬるべのさと）」としての歴史をもつ曾爾村で「山と漆と共にある暮らし」を取り戻し、漆文化を振興するとともに、みんなで漆の森を育てていくことで持続的な漆生産につなげる取り組みです。将来的には奈良県の文化財修復を曾爾村の漆で賄っていくことを目指します。

活動の柱として、漆を通じた「村づくり / 森づくり / 暮らしづくり / 仲間づくり」を掲げ、住民や関係機関（役場・森林組合・教育機関・農林業公社等）が連携し、さらには村外の専門家や塗師、学生といった漆に関心のある幅広い層が協働してプロジェクトを推進しています。



曾爾村 山と漆と暮らし
山と漆と暮らし

サポートメンバー募集中！

「個人で所有する土地に漆を植えてみたい」「漆を育てるノウハウを学びたい」「漆塗りやものづくりのお手伝いをしたい」「興味のある人がいるので紹介したい」などプロジェクトに少しでも興味のある方、参加してみたいという方はお気軽にお問い合わせください。

〈山と漆プロジェクト事務局〉 ☎0745-94-2116（企画課内）Eメール yamato.urushi@gmail.com

プロジェクトが掲げる4つの柱

村
づくり

村全体で漆の植樹育成を継続できるよう、役場がその窓口となりプロジェクトを繋ぎます

森
づくり

漆の森づくりを林業の一事業に位置づけ、森林組合がその指導を担います

暮ら
し
づ
く
り

漆復興拠点施設「ねんりん舎」および教育機関との連携を通じて、学びと体験の場を創出します

仲
間
づ
く
り

観光客への案内や村内外への情報発信を通じて、活動に賛同し協力してくれる仲間を増やします



自動血球計数装置を導入しました 診療所医科

曾爾村国保診療所では、村民のみなさまに安全・安心な医療を提供させていただくために、自動血球計数装置を導入しました。血液で貧血・炎症反応の有無を調べる機器です。今まで外部委託していた血液検査の一部が、診療所で結果判定まで5分で可能になりました。

みなさまのご利用をお待ちしております。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、定期通院されてる方で体調に変わりのない方は電話での再診を行っております。

まずは、お電話でご相談下さいますようお願いいたします。

曾爾村国民健康保険診療所 ☎0745-94-2212



国民年金保険料 は納期限までに 納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を

行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの送付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、曾爾村役場住民生活課までご相談いただきますようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人
連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料 免除の申請につ いて

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録している市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続をしてください。申請書は窓口に備えてあります。

令和2年度分(令和元年7

月分から令和2年6月分まで)

の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、曾爾村役場住民生活課または桜井年金事務所へご相談ください。

手続きは、曾爾村役場住民生活課(0745942102)又は桜井年金事務所(0744420033)へ申請してください。

マイナポイント でお得にお買い物 ができます

国において、マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)が予定されています。キャッシュレスでチャージまたはお買い物をする時、マイナポイント25%(上限5,000円分)がもらえます。取得したポイントは

キャッシュレス決済手段を用いた際の買い物などにご利用可能となる予定です。

マイナポイントを取得するには、「マイナンバーカードの取得」と「マイキーIDの設定」、「マイナポイントの申し込み」が必要です。

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書(暗証番号4桁)が搭載されたもの)は、申請から受取までに1ヶ月ほどかかりますので早めの申請をお願いします。

マイキーIDはスマホまたはパソコン(カードリーダー)が必要から設定できます。マイナポイントの申し込み

は令和2年7月から開始します。マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを1つ選択します。

令和2年9月からの利用を予定していますが、詳細は検討中です。

申請方法、制度等の詳細については、総務省マイナポイント事業ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の影響により



国税の申告・納付が難しい方へ

(法人・個人のすべての方が対象)


期限までの申告が難しい方

・申告期限を
延長する制度があります。

・延長の申請については
柔軟に対応しています。

・申告期限の前だけでなく、
期限を過ぎた後でも、延長の

申請が可能です。

詳しくはこちら → 

国税庁 **検索**

※地方税の取扱いについては、都道府県・市区町村にお尋ねください。

資金繰りで納付が難しい方


・申請により納税を猶予する制度
があります。納税が猶予されると、

延滞税が軽減又は免除
されます。

まずは /
「**国税局猶予相談センター**」に
お電話ください

お住まいの地域によって電話番号が異なりますので、
下記の国税庁ホームページからご確認ください。

【受付時間】9:00～17:00(土日祝日除く。)

電話番号はこちら → 

国税猶予 **検索**

※地方税や社会保険料についても同様の制度があります。

2020年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

- 申込受付期間 ◎インターネット 6月22日(月)～7月1日(水) ※原則インターネット申込み
- 第一次試験日 9月6日(日)
- 試験地 奈良市、大阪市ほか
- 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV I」に掲載しています。
- お問い合わせ 人事院近畿事務局 試験第二係 ☎06-4796-2191

自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	随時	受付時にご連絡します。

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。☎0743-63-2540

ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara E-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

村内一斉河川清掃の中止について

毎年6月に実施しておりました河川清掃について、新型コロナウイルスの影響に伴い、中止とさせていただきます。

なお、9月の河川清掃については、実施を予定しておりますので、ご理解・ご協力よろしくお願ひします。

お問い合わせ 住民生活課 ☎0745-94-2102

児童手当・特例給付制度のご案内

受給中の方は現況届を！受給中でない方は認定請求を！

●支給対象

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合には、特例給付として支給されます。

令和元年度 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

◇上記限度額と控除後の所得額を比較し、所得判定を行います。

◇扶養親族等の数とは、所得税法で定める控除対象配偶者、扶養親族、扶養親族でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者のことです。

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2) 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額は、その超えた人数1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

●支給額（1人当たり月額）

3歳未満の児童	一律	15,000円
3歳以上小学校 修了前の児童	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
特例給付	一律	5,000円

児童手当・ 特例給付を 受給している方

児童手当・特例給付を受給している方は、現況届・必要書類一式をそろえて6月中旬に住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

お子さんが 生まれた方・ 転入してこられた方

出生日・転入日の翌日から15日以内に、「認定請求書」（第2子以降の出生の場合は「額改定請求書」）を住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので注意してください。

●寄附

児童手当・特例給付の全部又は一部を寄附することができます。ご関心のある方はお問い合わせください。

お問い合わせ 住民生活課 ☎0745-94-2102

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

「子育て世帯への臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対する臨時特別の給付金です。

対象者

0歳～中学生のいる世帯で、令和2年4月分（3月分）の児童手当（本則給付）の受給者

※対象児童は、3月31日までに生まれた児童及び3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含まれます。

※特例給付の支給を受ける方（◆）は対象になりません。

支給額

児童1人につき1万円

支給自治体

令和2年3月31日時点での居住市町村（特別区含む）

※4月1日以降に転入された方は、転入前の市町村にお問い合わせください。

申請方法

①一般受給者（公務員除く）には、役場から5月下旬に案内を送付いたしました。受給を辞退する方は役場住民生活課にご連絡ください。

支給を受ける場合は手続の必要はありません。

②公務員受給者には、所属庁から案内と申請用紙が配布されます。

必要事項を記入の上、所属庁から児童手当の受給証明を受けた上で、令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村に申請してください。

◆「特例給付の支給を受ける方」とは

平成30年の所得が児童手当の所得制限限度額以上で、児童1人あたり月額一律5,000円が支給される方です。

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

令和2年6月4日(木)～6月10日(水)は歯の健康週間です

『咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで』

虫歯は全身の健康状態に影響を及ぼします。

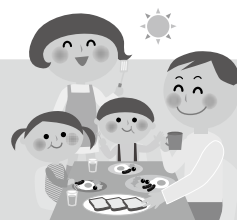
この機会に、自分の歯の健康管理を見直し、歯周病や虫歯の予防について考えてみましょう。

6月は「食育月間」です

「食育」とは、子どもたちが正しい食の知識や食事を選択する力を養い、栄養を通じて健やかな心身と豊かな人間性を育み、いきいきと暮らせることを目的とした教育です。

難しく考えなくても、こんなことも食育につながります。

- ・朝食をしっかり食べる
- ・家族そろって一緒に食べる
- ・いただきます、ごちそうさまのあいさつを大きな声で言う
- ・野菜の種を植えてみる



まずはできることからやってみましょう。

健康のスヌメNo.2 ～昭和50年が最強!?～

2013年に日本の和食が世界無形文化遺産として登録されたことはご存じでしょうか。日本が世界一の長寿国になったのも、この和食に理由があるのではと世界中から注目されています。和食といっても年代によって様々、昭和30年代はお米に対しておかずの量が少なく、魚とみそ汁、漬物といったパターン。平成に入るとラーメンや牛丼などの単品料理が増え、朝食にパンという家庭も多くなりました。そこで、健康に良い「和食」、それが昭和50年の食事だったのです。

昭和50年といえば、東京オリンピックや大阪万博を経て食の多様化が始まった時代。洋食が普及し、豆類や海藻、卵などにかく品数が豊富になりました。この頃の食事を続けることの効果として「内臓脂肪の減少」「糖尿病予防」「がんの抑制」「美肌効果」があることが認められています。これは最強!スーパー和食です!最近健康に良さそうなスーパーフードも流行っていますが、和食を見直してみませんか。

保健福祉課 保健師

【昭和50年の食卓】

- ・鮭の塩焼き
- ・ほうれん草のごまあえ
- ・キュウリの酢の物
- ・わかめと豆腐の味噌汁
- ・ごはん



『宇陀郡教科書展示センター』の開設について

令和3年度から使用する中学校教科書の採択が行われます。

つきましては、教科書見本を下記のとおり展示しますので、閲覧を希望される方はお越しください。

●**閲覧期間** 令和2年6月12日(金)～令和2年7月10日(金)

●**展示場所** 曾爾村役場1階 第三会議室『宇陀郡教科書展示センター』

人口1,408人 (-2)
 男 653人 (-1)
 女 755人 (-1)
 世帯数686世帯 (±0)
 (令和2年5月1日現在)

大字別の人口・世帯数

大字	人口	世帯
山 粕	181 (-1)	98 (±0)
掛	112 (+8)	58 (+3)
長 野	170 (±0)	80 (±0)
小長尾	122 (+3)	54 (±0)
今 井	184 (+4)	88 (+2)
塩 井	96 (±0)	46 (±0)
葛	120 (+1)	52 (±0)
太良路	97 (-11)	55 (-2)
伊賀見	326 (-6)	155 (-3)

(令和2年5月1日現在)

高齢者クラブ活動

(全て 13:30~)

カラオケ	第1・第3	⊗
手 芸	月1回	⊕
陶 芸	第4	⊗
民 踊	第2・第4	⊗
舞 踊	第2・第4	⊗

●発行 曾爾村役場
 ●編集 総務課
 〒633-1212
 奈良県宇陀郡曾爾村
 大字今井 495-1
 TEL 0745-94-2101
 FAX 94-2066
 ●印刷
 株式会社アイブコム
 ●広報曾爾題字
 故 清水公照
 (第207世、第208世
 東大寺別当)

ほけん事業予定表 (6月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
のびのび 広場	6月19日(金)	9:30~ 12:00	保育園未入 園児と保護者	○場 所: 曾爾保育園 ○内 容: 自己紹介、制作など

地域資源を活かしたツーリズムの新会社で地域の活性化を目指します

曾爾村では昨年度から、農林業、自然、伝統文化など、村のあらゆる地域資源を活用し、国内外の観光客を迎えるツアーや教育プログラムを展開する「コミュニティツーリズム」の構築を目指しています。他地域の旅行会社が企画した大型バスが押し寄せる従来の通過型観光でなく、少人数がじっくり地域に滞在・交流してもらえるプログラムを地域ぐるみで作り上げ、地域内経済循環の創出を図ることを目的にしています。

これらの取り組みを具体化させるため、4月1日に「一般社団法人そののわGLOCAL」を設立しました。今後旅行業の登録を進め、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、村独自のツアープログラムを提供していきます。当面は、現地発着の日帰りイベントや電動自転車のレンタル事業を進めます。今後継続的に最新情報をお伝えさせていただきたいと思っています。

お問い合わせ 一般社団法人そののわ GLOCAL (曾爾村役場企画課内) ☎0745-94-2106



6月ふれあいサロンの中止について

曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)にて開催予定のふれあいサロンは、新型コロナウイルス感染予防のため中止といたします。

次回は、7月を予定しております。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

曾爾村図書室開館日

月~金曜日(祝祭日は休館)8時30分~17時00分、土曜日:13時00分~17時00分(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

謹んでお悔やみ申し上げます

4月30日 大字小長尾 井上 カツノさん(97歳)

善意銀行

○亡母 カツノさんの生前のご厚情に対し
 井上 俊文さんより 金一封
 尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

おはなし会の中止について

6月11日(木)、曾爾保育園にて開催
 予定の「おはなし会」は、新型コロナウイルス
 感染予防のため中止といたし
 ます。

次回は、7月9日(木)を予定しています。